

教育学教育の在り方と教職課程カリキュラムの再検討
-教育学分野の参照基準の作成に向けて
2019年3月16日（土）14：30～17：00
学習院大学南3号館301教室

教育学分野の参照基準の活用法

英国におけるSubject Benchmark Statementと
Programme Specificationの事例から

深堀聰子

fukahori@ueii.kyushu-u.ac.jp

本報告の目的

- 教育課程編成上の参照基準（2019年3月現在、32分野で公表）
 - 学問分野固有の「世界の認識の仕方」「世界への関与の仕方」
 - 教育課程編成に活用されている実績は必ずしも十分ではない
- 大学の教育課程は多様
 - 固有のミッション、教育資源、学生の進路先・ニーズ等
 - 制度としての強靱さ・応答性・柔軟性（疎結合）
- 「すべての学生が身に付けることを目指すべき基本的な素養」（最大公約数を想起させる）
 - 複数の委員の見解を取り入れ、パブコメも経て取りまとめられた文書（最小公倍数としての性格が強い）
- 各大学がこの参照基準を、教育課程を編成するためにどのように活用し得るのか、一つの考え方を具体例とともに提示し、議論を喚起することが、本報告の目的。

報告の構成

1. 参照基準の位置づけを確認する
2. 欧州の先行事例から示唆を導く

「大学教育の多様性を損なわず、教育課程編成に係る各大学の自主性・自律性が尊重される枠組み」

日本学術会議 大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会
『大学教育の分野別質保証の在り方について（回答）』（2010年）
<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-k100-1.pdf>

第一部 分野別の質保証の枠組みについて

2. 提言の内容

分野別の質保証の核となる課題は、**学士課程において、一体学生は何を身に付けることが期待されるのかという問いに対して、専門分野の教育という側面から一定の答えを与えることにあるが、その検討の際には、以下の点に十分留意すべきである。**

- **大学教育の多様性を損なわず、教育課程編成に係る各大学の自主性・自律性が尊重される枠組みを維持すること**
- 学生の立場から、将来職業人として、あるいは市民として生きていくための**基礎・基本**となる、**真に意義あるものをしっかり身に付けられることが意図されていること**
- 各学問分野に固有の特性に対する**本質的な理解を基盤とし、それに根差した教育の内容が明示されること**

「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の 参照基準について（解説）」

<http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/daigakuhosyo/pdf/kaisetsu.pdf>

1. 参照基準の目的

学生の立場に立った教育の質保証を実現するためには、各大学が、自らの教育理念を保持しつつ、そこで学ぶ学生の特性と、教育の質保証のために活用し得るリソースを適切に考慮して、それぞれの学士課程教育を通じて学生が獲得する具体的な学習成果を明確にし、それを実現するという観点から独自の教育課程を編成することが重要です。このような考えの下に、各分野の参照基準は、各大学がそれぞれの学士課程教育の学習成果を明確にする際の参考となるよう、「すべての学生が身に付けることを目指すべき基本的な素養」を掲げています。その先の具体的な教育課程の編成は各大学が自ら行うものであり、参照基準では言及していません。

2. 参照基準の具体的な内容

「基本的な素養」を示すに当たっては、各分野の定義・特性との関係を重視しつつ、専門的な知識や能力を数多く列記することは避け、学生が、職業人として、あるいは市民として、将来にわたって世界と関わっていくための基礎・基本となるものに絞り、一定の抽象性を持たせた形で記述することとしています。分野によっては、説明内容が詳細で多岐にわたっているものもありますが、各大学が参考にする上では、自主的・自律的に取捨選択していただいで構いません。

具体的には、（中略）「基本的な素養」を記述していますが、それらは、全国の大学とそこで学ぶ学生の多様性も考慮しつつ、各分野の教育が目指すべき「理想」として構想されるものであり、一律に達成すべき最低基準（threshold）のようなものとは異なります。

「大学教育の多様性を損なわず、教育課程編成に係る各大学の自主性・自律性が尊重される枠組み」

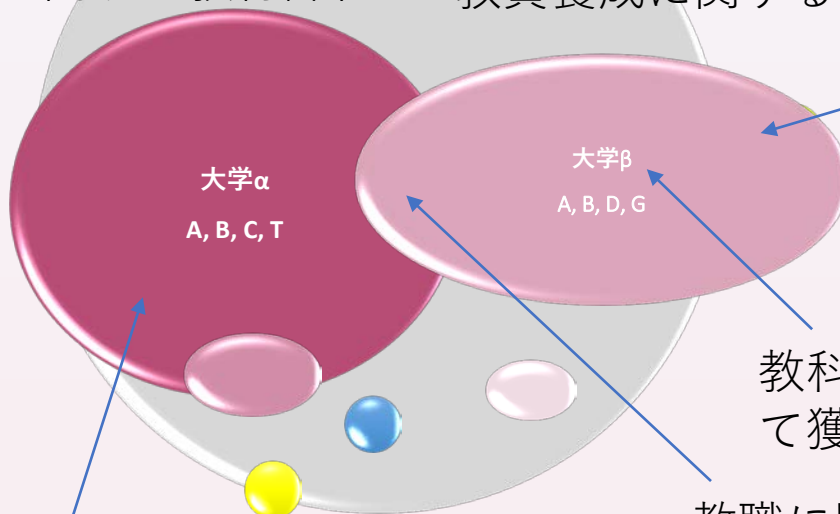
- 共通性と多様性の両立 -

基本的な素養

教育研究に関する教育課程

教員養成に関する教育課程

「各大学が、自らの教育理念を保持しつつ、そこで学ぶ学生の特性と、教育の質保証のために活用し得るリソースを適切に考慮して、それぞれの学士課程教育を通じて学生が獲得する具体的な学習成果を明確」にする。
欧州型高等教育質保証（チューニング）における「学位プロフィール」の考え方と一致。



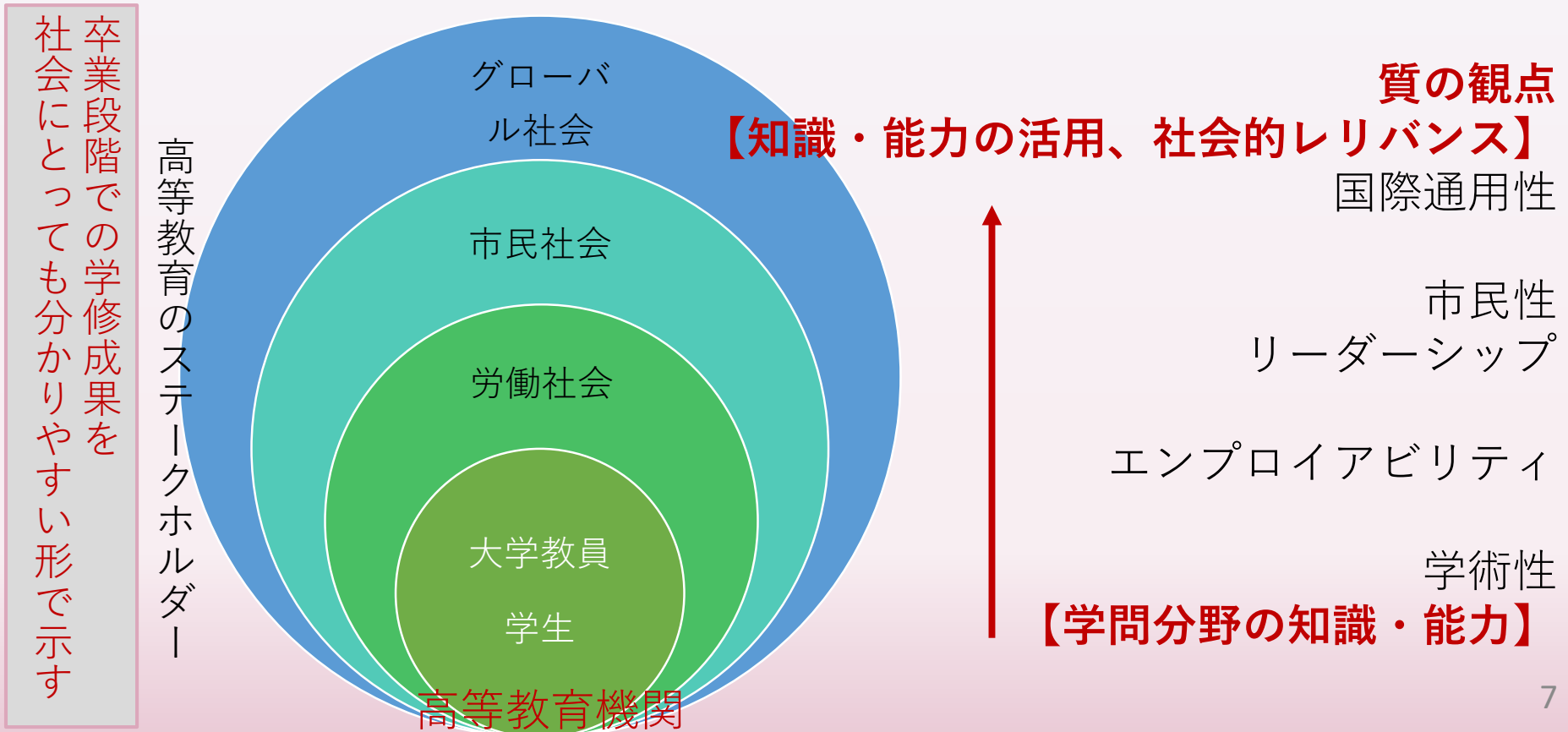
教科に関する科目を通して獲得する学修成果

教科指導法の科目を通して獲得する学修成果

教職に関する科目を通して獲得する学修成果

教育学研究に関する科目を通して獲得する学修成果

高等教育の質保証 - 質の観点の広がり 《高等教育の規模の拡大》
 高等教育機関が、大学設置基準等の法令に明記された最低基準としての要件や認証評価等で設定される評価基準に対する適合性の確保に加え、自らが意図する成果の達成や関係者のニーズの充足といったさまざまな質を確保することにより、**高等教育の利害関係者の信頼を確立**すること。
 (大学改革支援・学位授与機構『高等教育に関する質保証関係用語集 (第4版)』)



大学教育の質保証における参照基準への期待(1)

- 中央教育審議会大学分科会大学教育部会「『卒業認定・学位授与の方針』（ディプロマ・ポリシー）、『教育課程編成・実施の方針』（カリキュラム・ポリシー）及び『入学者受入の方針』（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン」（2016年）

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/_icsFiles/afieldfile/2016/04/01/1369248_01_1.pdf

- 各大学の教育に関する内部質保証のためのPDCAサイクルの起点として機能するよう、学生が身に付けるべき資質・能力の目標を明確化すること。
- 「何ができるようになるか」に力点を置き、どのような学修成果を上げれば卒業を認定し、学位を授与するのかという方針をできる限り具体的に示すこと。その際、学士課程答申で示された「各専攻分野を通じて培う学士力～学士課程共通の学習成果に関する参考指針～」を踏まえるとともに、**日本学術会議の「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準」**等も参考とすることが考えられること。
- 学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズも十分に踏まえた上で策定すること。

大学教育の質保証における参照基準への期待(2)

- 大学改革支援・学位授与機構『大学機関別認証評価・大学評価基準』（2018年）

『自己評価様式』（2018年）

https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification_evaluation/ce_university/ce_un_outline/

- 領域6. 基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること。
 - 分析項目6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応し水準となっていること
 - （分析項目に係る根拠資料・データ欄）分野別第三者評価の結果、**日本学術会議による参照基準**等に準拠した内容になっていることが確認できる資料、シラバス、その他の自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料

報告の構成

1. 参照基準の位置づけを確認する
2. 欧州の先行事例から示唆を導く

参照基準をどのように活用すれば、「教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準である」ことを示せるのか

英国における大学教育の質保証(1)

- 学修成果重視の教育改革：高等教育需要が拡大する中での質保証
 - *1992 Further and Higher Education Act*（継続教育・高等教育法）
 - ポリテクニックと大学の区別の撤廃
 - 1997 英国高等教育質保証機構(The Quality Assurance Agency for Higher Education)の設置
 - 高等教育レビュー(Higher Education Review: HER)
 - 学問分野別の参照基準 (Subject Benchmark Statements)
 - 1997 高等教育制度検討委員会（デアリング報告）
 - 高等教育需要への対応
 - 授業料の導入（1998 教育・高等教育法）
 - 質保証の強化

英国における大学教育の質保証(2)

- UK Quality Code for Higher Education (<http://www.qaa.ac.uk/quality-code#>)
 - 英国高等教育機関の認証評価の基準
 - **Part A 学術的基準の設定と維持(Setting and maintaining threshold academic standards)**
 - 水準を維持するために参照基準を活用 (国家資格枠組FHEQ, Subject Benchmark Statements, Credit Framework, Guidance on Qualification Characteristics)
 - 学位授与の枠組みと規則を策定する
 - 学修成果に基づく学位プログラムの設計、承認、評価 (**Programme Specification**)
 - 学生支援制度の整備
 - **Part B 学位プログラムの設計・開発・承認**
 - 学位プログラムの設計・開発・承認のプロセスの開発と運用 (アドミッション、教授学習、学生支援、学生参画、学修成果アセスメント、外部試験員、プログラムのモニターと評価、学生による意義申し立ての手続き、他機関との連携、研究課程の学位)
 - **Part C 情報公開 (省略)**

Subject Benchmark Statement

<https://www.qaa.ac.uk/en/quality-code/subject-benchmark-statements>

学士課程（62分野）、修士課程（17分野）

- SBSは、当該学問分野の教育の特徴(nature of study)と、卒業生に期待することのできる学問的水準(academic standards expected of graduates)を示す文書である。卒業生が学修が完了した時点で、何を知り、理解し、行えるようになることが期待できるか(what graduates might reasonably be expected to know, do and understand)を表している。
- SBSは、当該分野の専門家によって QAAの支援のもとに執筆されている。そして、教育プログラムの設計、実施、評価を行う際に参照基準として活用されている（They are used as reference points in the design, delivery and review of academic programmes）。国家カリキュラムの役割を果たすことや、規定のアプローチを処方することを意図したものではなく(not intended to represent a national curriculum or to prescribe set approaches)、一般的なガイドライン(provide general guidance)として、柔軟かつ革新的な取組を許容する(allow for flexibility and innovation)ものである。

Programme Specification

UK Quality Code for Higher Education

Part A Chapter A3: The programme level

<http://dera.ioe.ac.uk/13488/3/Quality-Code-Chapter-A3.pdf>

- Programme specificationは、高等教育プログラムを通して達成し、行動で示すこと(achieved and demonstrated)が目指されている学修成果(intended learning outcomes)、及びその方法を簡潔に明記した文書。
- 一般的に、授業科目の学習成果は学生要覧などに明記され、学生による授業選択等に活用されている。Programme Specificationに記載される学修成果は、教育課程、学習方法、評価方法、評価基準に直接紐づけられる。

Programme Specificationの項目

AP

参照
基準
DP
CP

内部
質保
証

1. 学位授与機関
 2. 教育機関（学位授与機関と異なる場合）
 3. 認証評価の状況
 4. 学位名称
 5. プログラム名称
 6. 大学カレッジ入学サービス（UCAS）番号
 7. プログラム履修受入れの基準
 8. プログラムの目的
 9. プログラムの学修成果の適切性を判断する資料として、該当する分野別参照基準、又はその他の外部・内部参照基準
 10. プログラムの学修成果：知識と理解、能力、資質
 11. 学修成果の習得を可能にする教授・学習・アセスメント方法
 12. プログラムの構造、要件、水準、授業科目、単位、学位
 13. 学修形態
 14. プログラム仕様書の策定・改定日
- 任意の追加項目
- プログラムの特徴.
15. アセスメントに関する規定
 16. 学生支援
 17. 学習の質・水準を評価・改善する方法、学生・卒業生・雇用主等のステークホルダーからのフィードバックの検討を含む

欧州における大学教育の質保証

- ボローニャ宣言（1999年6月19日）
 - 欧州高等教育圏（EHEA）を確立することへの政府レベルの合意（29カ国の教育大臣が署名）（現在は48カ国が参加）
 - 大学憲章の精神に則り、大学の自由と自律性を最大限に重視することが、不断に変化するニーズ、社会の要求、学術の発展に適応していくために不可欠な要件であることを、本文中で確認。
 - 大学憲章（Bologna Magna Charta Universitatum of 1988）
 - <http://www.magna-charta.org/magna-charta-universitatum/the-magna-charta-1/the-magna-charta>
 - <http://www.magna-charta.org/resources/files/the-magna-charta/japanese>
 - 6つの柱
 - ① 理解可能で比較可能な学位システムの導入-ディプロマ・サプリメントを含む
 - ② 2サイクル（第1：学士、第2：修士・博士）からなる学位段階の導入
 - ③ 単位制度（欧州単位互換累積制度ECTSなど）の導入
 - ④ 学生・大学教員の移動の障壁の撤廃
 - ⑤ 質保証における欧州の協力促進（同等の指標や方法の採用）
 - ⑥ 教育課程編成・機関間連携・移動促進、共同プログラムの導入

欧州高等教育圏資格枠組み(QF-EHEA)

https://media.ehea.info/file/WG_Frameworks_qualification/71/0/050218_QF_EHEA_580710.pdf

学修成果	Short cycle (120 ECTS) 短期高等教育資格	First cycle (180-240 ECTS) 学士	Second cycle (90-120 ECTS) 修士	Third cycle (ns) 博士
1. 知識と理解 Knowledge and understanding	普通中等教育を基盤とし、発展的な教科書の学習を通して専門分野の知識と理解を習得したことを示すことができる。それは、特定の職業、人格的発達、第一サイクルにおける学習の基礎となるものである。	普通中等教育を基盤とし、発展的な教科書、及び先端的な研究から導かれたに専門分野な知識と理解を習得したことを示すことができる。	第1サイクルの教育を基盤とし、それを延長・発展させた知識・理解を習得したことを示すことができる。それは、研究の文脈において概念を発展・応用させるうえでの独創性の基礎となるものである。	専門分野について組織的に理解しており、研究に求められる能力や方法を身につけていることを示すことができる。
2. 知識と理解の活用 Applying knowledge and understanding	職業的文脈において、知識と理解を活用することができる。	職業に対して、専門的観点から知識と理解を応用することができる。専門分野における議論や問題解決に取り組み、推進するための能力を有している。	専門分野に関連する幅広い(学際的な)文脈における新規な環境において、知識や理解を活用することができる。	学術の一貫性をもって、研究プロセスの大部分について着想・デザイン・実施することができる。独創的な研究を通じて、国内外の査読付き論文に値することもあるような重大な研究成果をあげること、先端的な研究を推進することができる。
3. 判断力 Making judgements	明確に定義された具体的・抽象的課題に対する解答を導くために、データを識別して活用することができる。	該当する社会的・科学的・倫理的事項についての検討を加味した判断の根拠となる、(通常は専門分野の範囲内において)該当するデータを収集して解釈することができる。	知識を統合し、複合性を処理し、不完全で限定的ではあるものの、知識や判断力の活用に関する社会的・倫理的責任についての検討を加味した情報に基づいて判断を導くことができる。	新規で複合的な概念に関する批判的分析、評価、統合を行うことができる。
4. コミュニケーション力 Communication	同僚、上司、顧客に対して、自らの理解、能力、活動について伝達することができる。	専門家及び非専門家に対して、情報、概念、課題、解決策について伝達することができる。	専門家及び非専門家に対して、結論と、その根拠となる知識及び論理について、わかりやすく明確に伝達することができる。	同僚、学術共同体、及び一般社会に対して、専門領域について伝達することができる。
5. 自律的に学ぶ力 Lifelong learning skills	一定の自律性をもって、学習を継続するための能力がある。	高度な自律性をもって、学習を継続するための能力がある。	自律的・自主的な形で学習を継続するための能力がある。	知識基盤社会における学術的・職業的文脈において、技術的・社会的・文化的発展を推進することができる。

欧州高等教育質保証ガイドラインESG内部質保証の基準 Standards and Guidelines for Quality Assurance in the European Higher Education Area (ESG). (2015). Brussels, Belgium.

http://www.enqa.eu/wp-content/uploads/2015/11/ESG_2015.pdf

1. 質保証の方針について(Policy for quality assurance)
2. 教育プログラムの設計と承認の手続きについて(Design and approval of programmes)
3. 学生中心の教授・学習・評価について (Student-centred learning, teaching, and assessment)
4. 学生の受入れ、進級、承認、証明について(Student admission, progression, recognition and certification)
5. 教員の資格について (Teaching staff)
6. 学習資源と学生支援について (Learning resources and student support)
7. 情報マネジメントについて (Information management)
8. 情報公開について (Public information)
9. 教育プログラムの継続的モニタリングと定期的点検について (On-going monitoring and periodic review of programmes)
10. 周期的な外部質保証について (Cyclical external quality assurance)

DP
CP
AP

Tuning Reference Points

内部
質保
証

英国の大学は、プログラムの学修成果を定義するために、どのようにSubject Benchmark Statement を活用しているのだろうか

Subject Benchmark Statement - Education Studies (2015)
Programme Specification, University College London Institute
of Education for BA Education Studies, Honours.

SBS 固有の原理 (Defining principles)

4.1 教育学プログラムに共通する特徴

- 知的資源、理論的知見、倫理的知見、学問分野の知見を幅広く援用することで、**教育及び教育が展開する文脈に関する理解**を導く。
- 学生が、**多様な文脈における教育の主要な特徴**について、幅広くかつバランスよく知り、理解できるようにする。
- 学生に、**教育の目的、価値、成果、及び社会との関係**に関する本質的課題について考察するように促す。
- 学生に、**理論、政策、実践**の問題点について考察する機会を提供する。
- 学生が、多様な文脈における**学習と教育のプロセス**について吟味するように促す。
- 学生が、**教育事象に関する論理の見解を、明快で一貫した形で構築**して維持できるように育む。
- 学生の、**独立した考え方を持ったり、エビデンスについて批判的に検証**したりする諸能力を育む。

ローカライズして書き換え

IOE プログラムの教育目的 (Educational aims of the programme)

本プログラムは、次のような機会を提供する

- 教育の歴史的、哲学的、心理学的、社会学的基盤をはじめとする、**現代社会における教育の基礎**について検討する。
- 平等・不平等の問題等、教育と**社会的公正**との関係について考察する。
- 人間の**学習プロセス**について、学校や大学に限定されない、幼児期、青年期、成人期にわたる現代生活の普遍的な営みとして理解する。
- 教育の各段階における取組の特徴等、英国及び諸外国における**教育制度**に関する知識を習得する。
- 教育における**グローバルな事象**、及び国際開発におけるその重要性について理解する。
- 教育の未来について、その**可能性、機会、課題**を評価する。
- 個々の関心に応じて**専門性**を高める。
- 自ら選択した関連する課題について、指導教員のもとで**研究して論文を執筆**する機会を得る。

SBS 知識と理解 (Knowledge and understanding)

- 学習プロセス – 主要なパラダイムと教育実践への影響を含む。
- 文化的、社会的、政治的、歴史的、技術的、経済的文脈が学習に及ぼす影響-教育政策、道徳的・宗教的・哲学的基盤、社会的公正に関する事項を含む。
- 学習における制度的・非制度的文脈-国内外の教育制度、及び組織を下支えする価値観についての理解を含む。
- 教育に適用される一連の研究の視点・方法論。
- 教育及びその文脈との複合的な相互作用、他の学問分野や職業との関係性。

IOE 知識と理解 (Knowledge and understanding)

- 教育学を下支えする学術的基盤-哲学、心理学、社会学、歴史学と教育学との関係性。
- 教育制度の社会的・組織的構造、及びその目的。
- 教育に関するグローバルな事項。
- 学習、教育、学問分野の知識に迫るアプローチ。
- 平等・不平等、社会的公正、教育学に関する研究から導かれたエビデンスに迫るアプローチ。

SBS 適用 (Application)

次の方法で、学生が学問分野の知識と理解を適用できるようにする。

- 多様な文脈における人間の学習と発達に関する複合的状況の分析-自己の学びを含む。
- 政策の実践事例の援用。
- グローバル化が教育制度に及ぼす影響、社会的公正、持続可能な発展、社会的包摂等に関する新しい考え方の受け入れ、深く考察された結論の析出。
- 教育に関する国際的・多文化的次元、新しい技術、世界的な人間の移動の活発化についての考察。

ローカライズして書き換え

IOE 知的思考能力 (Intellectual thinking skills)

- 教育学における主要な理論的知見の理解と活用。
- 研究から導かれたエビデンスや理論的概念を幅広く引用することで、口頭および記述で自らの議論を保持する。
- 教育学の概念、理論、政策事項について、系統的に分析する。
- 特定の立場を擁護するために、多様な立場を評価し、学術的な議論を構築する。
- 教育研究を特定し、解釈し、批判的に評価する。
- 一次資料、二次資料を解釈する。
- 図書目録、電子データベース、オンライン上の情報を専門的に検索し、効果的に情報を収集する。


SBS 省察 (Reflection)

学生に次のような機会を提供する:

- 自らの価値観、発達、行動について省察する。
- 学びの中で出会った概念や理論に疑問を持つ。
- 理論と研究の前提を問い直す。

IOE 実践的能力 (Practical skills)

- 議論に疑問を持ち、その妥当性を検討する。自他の価値観について考察する。
- 教育政策、提言、計画されている研究事業について専門的知識に基づく判断をする。
- 教育実践家や政策立案者が遭遇する課題について分析・評価する。
- レポート（論述、政策や研究の批判的レビュー、グループ発表、個人発表、（電子）ポートフォリオ）を計画、調査、執筆する。



ローカライズして書き換え

SBS 転移可能な能力 (Transferable skills)

転移可能な能力は、3種類の知識・能力を習得した結果として導かれる。教育学に特徴的であるが、それに限定されるものではない。プログラムを修了して時点で、学生が次のことができるようになるように、プログラムは設計される。

- 口頭・記述の議論を構築して伝える。
- 技術を効果的に活用する。
- 該当する数量的情報を解釈したり、導いたりする。
- チームの一員として、多様な役割を担いながら、他者と効果的に協働する。
- 研究能力、学習の計画・管理・省察能力を発達させることを通して、自らの学習と行動を改善する。
- 課題と解決策を同定・統合・評価・分析する。
- 環境の変化に積極的かつ構築的に対応する。

IOE 転移可能な能力 (Transferable skills)

- 口頭・記述で考えや議論を効果的に伝えることができる。
- 研究とレポート執筆を支えるコンピュータ・リテラシー - 多様な形態のデータ分析を含む。
- エビデンスを整理して評価するために必要な研究能力-多様な形態のデータの解釈を含む。
- 協働して作業や計画をする能力。
- 学習戦略をたて、効果的な作業様式を形成する-締め切りを守ることを含む。

ローカライズして書き換え、簡潔に集約

IOE Programme SpecificationにおけるSBSの参照のされ方から導かれる示唆

- SBSは、各大学によって、学位プログラムの個性（教育理念、学生の特性、教育リソース）を活かす形で、柔軟に活用されている。
 - 文言をローカライズして書き換え。
 - SBSは、学位プログラムの学修成果を同定する際に各大学が参照する緩やかな枠組みとして機能している。
- 参照基準は、各大学における学位プログラムの実際に照らして、不断に更新していくことで、学問分野の教育の枠組みとしての妥当性を高めていくことができる。

ご清聴ありがとうございました。